

令和3年度 第10回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和4年1月7日（金）午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第9回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第18号 清須市文化財保護審議会への諮問について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

議事の経過

○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和3年度 第10回清須市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。

ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

日程第2 第9回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第9回定例会会議録の承認についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（学校教育課長 挙手）

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それでは、お手元の令和3年度第9回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。今回は、公開と非公開の2種類です。

開催日時は令和3年12月16日、木曜日、午前9時30分開会でございます。出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか6名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。次に、日程第3 議案第16号 清須市修学旅行等取消料補助金交付要綱、日程第4 議案第17号 県費負担教職員の任免等の進退について、議決をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。

公開分1ページから4ページまでとなります。非公開分は、教育委員、教育長、部長、参事、学校教育課長に別途配布しております。ご確認をお願いいたします。

なお、会議終了後、非公開分は、回収させていただきます。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。第9回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第9回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、後藤委員と太田委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 議案第18号 清須市文化財保護審議会への諮問について

齊藤教育長

日程第3、議案第18号、清須市文化財保護審議会への諮問についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の辻でございます。

議案第18号、清須市文化財保護審議会への諮問について。上記議案を提出する。令和4年1月7日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由。この案を提出するのは、清須市文化財保護条例第15条第2項の規定により、清須市が所有する清須市文化財第17号問屋記念館（旧山田九左衛門家住宅）の現状変更の届出が提出され、その是非について、清須市文化財保護審議会へ諮問する必要があるからです。

1枚おめくりください。「清須市文化財保護審議会への諮問について」です。文化財保護審議会に諮問する予定の内容は、下記のとおりでございます。

名称は、問屋記念館（旧山田九左衛門家住宅）、員数は1、所有者は清須市でございます。

もう1枚おめくりください。諮問する内容が記載された「指定文化財現状変更調書」でございます。現状変更について、1番から4番まで説明が記載されております。

山田九左衛門家住宅は明治の初期に建てられ、美濃路を形成してきた町家のなかでも江戸時代の青物問屋の様式を伝える貴重な建物で、平成4年に移築復元され、平成5年6月に西枇杷島町指定文化財に指定されております。

問屋記念館の雨樋が経年劣化により腐食して穴が空いていることから、現状の銅製から、0.3ミリ厚のステンレスと0.1ミリ厚の純銅を熱融合させた新素材の雨樋を用いて維持補修工事を予定しております。

この素材は、既存の銅製雨樋と比較して、剥離や変形に強く、内側がステンレスとなるため腐食しにくく、耐用年数が向上します。

また、外側はメッキを施した銅製であるため、現状の素材を用いた施工と変化がない外観を保持することができます。今回の現状変更は、外観上の変化もなく、保存意思の向上に寄与するものではございますが、明治時代に存在しない素材を用いることの是非について、清須市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

1枚おめくりいただきますと、右上に資料1とありますが、今回使用を予定しております素材の詳細です。

もう1枚おめくりいただきまして、資料2とありますが、今回工事を行う予定の箇所を示した写真でございます。

私からの説明は、以上でございます。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第18号、清須市文化財保護審議会への諮問については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第18号、清須市文化財保護審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和3年度 第10回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 高山智司

署名委員 上田恭子